

平成 26 年 度

鹿児島県工業用水道事業決算審査意見書

鹿児島県監査委員

監 査 第 46 号

平成27年 8 月 28 日

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎 殿

鹿児島県監査委員 田 中 和 彦

同 橋 口 和 博

同 園 田 豊

同 松 田 浩 孝

平成26年度鹿児島県工業用水道事業決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により平成27年7月31日付け財第47号で審査に付された平成26年度鹿児島県工業用水道事業決算について審査を行ったので、別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

第1 審査の概要	1
第2 審査の結果	1
第3 審査の意見	1
1 経営状況	1
(1) 経営成績	1
(2) 資本的収支	4
(3) 資金収支	5
(4) 財政状態	5
2 意見	6
別表	
別表第1 比較損益計算書	8
別表第2 比較貸借対照表	9
別表第3 経営分析比率表	10
参考	
地方公営企業会計基準の見直しの概要	11
地方公営企業会計基準の見直しによる決算書への主な影響点	13

平成26年度鹿児島県工業用水道事業決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 審査対象 平成26年度鹿児島県工業用水道事業決算
- 2 審査期間 平成27年7月31日から8月28日まで
- 3 審査手続等

審査に当たっては、

- (1) 工業用水道事業が常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているか。
- (2) 予算の執行や収入支出等の事務など財務に関する事務は適正に行われているか。
- (3) 決算書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。

を主眼として、決算書、附属書類、会計諸帳簿等の照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係部局の説明を聴取するなどの方法によるとともに、既に実施した例月現金出納検査及び定期監査の結果も参考にしながら、慎重に審査を行った。

なお、地方公営企業会計基準の見直し（以下「会計基準の見直し」という。11～12ページに概要を掲載）が行われ、平成26年度予算及び決算から適用されている。

第2 審査の結果

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法規に準拠し、地方公営企業に係る会計原則に基づき作成され、その計数は正確で、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、財務に関する事務についてはおおむね適正に執行されていた。

また、事業の運営も地方公営企業の経営の基本原則に沿って行われていると認められた。

第3 審査の意見

1 経営状況

鹿児島県工業用水道事業は、鹿児島臨海工業用水道事業として鹿児島臨海工業地帯1号及び2号用地に立地する企業に対し工業用水を供給するとともに、鹿児島臨海第2期工業用水道事業（万之瀬川導水事業）として川辺ダムや導水施設の維持管理を行っている。

(1) 経営成績

平成26年度の工業用水道事業の経営成績は、比較損益計算書（別表第1）のとおりであり、事業収支は、事業収益1億3,518万余円に対し、事業費用1億6,072万余円で、差し引き2,553万余円の純損失となっている。

ア 予算の執行状況

平成26年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算の執行状況

区	分	予算額	決算額	予算額に比 べた収入決算額 の増減額	翌年度 繰越額	不用額
		円	円	円	円	円
収益的収支	収入	147,233,000	145,069,673	△2,163,327	—	—
	支出	174,684,000	170,604,003	—	0	4,079,997
	差引	△27,451,000	△25,534,330	—	—	—
資本的収支	収入	6,258,000	5,884,891	△373,109	—	—
	支出	63,052,000	62,677,901	—	0	374,099
	差引	△56,794,000	△56,793,010	—	—	—

(注) 本表は、消費税及び地方消費税込みの額である。

(7) 収益的収支

収入は、予算額1億4,723万余円に対し、決算額が1億4,506万余円となり、支出は、予算額1億7,468万余円に対し、決算額が1億7,060万余円となり、決算収支は2,553万余円の損失となっている。

収入について、決算額が予算額に対し216万余円減少したのは、営業収益が206万余円、営業外収益が9万余円、それぞれ減少したことによるものであり、支出について、不用額の407万余円は、主に総係費のうち手当や委託料に係る執行残等によるものである。

(イ) 資本的収支

収入は、予算額625万余円に対し、決算額588万余円となり、支出は、予算額6,305万余円に対し、決算額6,267万余円となり、決算収支は5,679万余円の損失となっている。

不用額の37万余円は、主に万之瀬川導水施設維持管理費に係る執行残等によるものである。

イ 施設の利用状況等

平成26年度の施設の利用状況等は、次表のとおりである。

施設の利用状況等

区分 年度	配水能力		配水量		契約水量		施設 利用率	契約率	年度末 給水先 事業所	供給 単価	給水 原価	
	1日 A	年間	1日平均 B	年間	1日平均 C	年間						B/A
26 a	m ³ 29,000	m ³ 10,585,000	m ³ 11,075	m ³ 4,042,420	m ³ 14,240	m ³ 5,197,600	% 38.2	% 49.1	箇所 43	円/m ³ 24.05	円/m ³ 30.86	
25 b	29,000	10,585,000	11,403	4,162,250	14,517	5,298,625	39.3	50.1	43	24.18	25.83	
24 c	29,000	10,585,000	11,105	4,053,370	14,474	5,282,920	38.3	49.9	42	24.12	29.62	
比	a-b=d	0	0	△ 328	△ 119,830	△ 277	△ 101,025	△ 1.1	△ 1.0	0	△ 0.13	5.03
	b-c=e	0	0	298	108,880	43	15,705	1.0	0.2	1	0.06	△ 3.79
較	d/b	% 0	% 0	% △ 2.9	% △ 2.9	% △ 1.9	% △ 1.9	-	-	% 0.0	-	-
	e/c	0	0	2.7	2.7	0.3	0.3	-	-	2.4	-	-

(注) 1 年間配水能力は、1日配水能力×年間日数で算出している。
 2 供給単価は「給水収益/年間総有収水量(料金算定分)」、給水原価は「(総費用-受託工事費)/年間総有収水量(料金算定分)」で算出している(いずれも税抜き)。
 なお、供給単価には超過使用水量分が含まれているため、基本使用料金単価(税抜24円/m³)と異なる。

施設の利用状況は、1日配水能力29,000立方メートルに対し、1日平均配水量は11,075立方メートルで、前年度に比べ328立方メートル減少しており、また、1日平均契約水量は14,240立方メートルで、前年度に比べ277立方メートル減少している。これは、給水先事業所の配水量・契約水量が減少したことによるものである。

施設利用率(1日配水能力に対する1日平均配水量の割合)は38.2%(対前年度1.1ポイント減)、契約率(1日配水能力に対する1日平均契約水量の割合)は49.1%(同1.0ポイント減)となっており、1立方メートル当たりの供給単価(料金)は24.05円、給水原価(費用)は30.86円で、6.81円の費用高となっている。

ウ 事業収益、事業費用及び事業収支

平成26年度の事業収益、事業費用及び事業収支は、次表のとおりである。

事業収益、事業費用及び事業収支

区分 年度	事業収益				事業費用				事業収支				
	営業 収益 A	営業外 収益 B	特別 利益 C	計 (A+B+C) D	営業 費用 E	営業外 費用 F	特別 損失 G	計 (E+F+G) H	営業 収支 (A-E) I	営業外 収支 (B-F) J	特別 損益 (C-G) K	計 (I+J+K) 及び(D-H) L	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
26 a	127,924	7,265	0	135,189	150,708	8,377	1,639	160,724	△ 22,783	△ 1,112	△ 1,639	△ 25,534	
25 b	129,103	269	0	129,372	128,928	8,947	0	137,875	175	△ 8,679	0	△ 8,504	
24 c	128,089	402	0	128,491	147,764	9,511	0	157,275	△ 19,675	△ 9,109	0	△ 28,785	
比	a-b=d	△ 1,179	6,996	0	5,818	21,780	△ 571	1,639	22,848	△ 22,959	7,567	△ 1,639	△ 17,031
	b-c=e	1,014	△ 133	0	881	△ 18,836	△ 564	0	△ 19,400	19,850	431	0	20,281
較	d/ b	△ 0.9	2,605.4	-	4.5	16.9	△ 6.4	皆増	16.6	△ 13,097.1	87.2	皆増	△ 200.3
	e/ c	0.8	△ 33.2	-	0.7	△ 12.7	△ 5.9	-	△ 12.3	100.9	4.7	-	70.5

(注) 1 本表は、消費税及び地方消費税抜きの額である。
2 千円未満は、四捨五入により端数処理している。

(7) 事業収益

事業収益は1億3,518万余円で、前年度に比べ581万余円増加(4.5%増)している。

<営業収益>

事業収益の主体をなす営業収益は1億2,792万余円で、117万余円減少(0.9%減)している。

これは、給水先事業所の契約水量が減少したことなどによるものである。

<営業外収益>

営業外収益は726万余円で、699万余円増加(2,605.4%増)している。

これは、会計基準の見直しに伴い、補助金等で取得した資産の減価償却見合い分を収益化したことで長期前受金戻入が増加したことなどによるものである。

(4) 事業費用

事業費用は1億6,072万余円で、前年度に比べ2,284万余円増加(16.6%増)している。

<営業費用>

事業費用の主体をなす営業費用は1億5,070万余円で、2,178万余円増加(16.9%増)している。

これは、賃借料、動力費などが増加したことに加え、会計基準の見直しに伴う減価償却費等が増加したことによるものである。

<営業外費用>

営業外費用は837万余円で、57万余円減少(6.4%減)している。

これは、企業債の支払利息が減少したことによるものである。

<特別損失>

特別損失は163万余円で、前年度に比べ皆増となっている。

これは、会計基準の見直しに伴い平成25年12月から平成26年3月分に係る賞与引当金等を計上したことによるものである。

(ウ) 事業収支

事業収益から事業費用を差し引いた事業収支は2,553万余円の純損失となっており、損失は前年度に比べ1,703万余円増加している。

<営業収支>

営業収支は2,278万余円の損失となっており、現在の契約水量・料金体系のもとにおいては、減価償却費や委託料等の給水コストを十分まかなえない状況になっている。

<営業外収支>

営業外収支は111万余円の損失で、損失は前年度に比べ756万余円減少している。

<特別損益>

特別損益は163万余円の損失で、前年度に比べ皆増となっている。

(2) 資本的収支

平成26年度の資本的収支は、次表のとおりである。

資 本 的 収 支

資 本 的 支 出		資 本 的 収 入	
区 分	金 額	区 分	金 額
工業用水道整備費 〔万之瀬川導水事業〕 （川辺ダム維持管理費） （川辺ダム長寿命化計画負担金） （万之瀬川導水施設維持管理費）	5,884,891 1,978,180 1,676,000 2,230,711	鹿児島臨海環境整備基金工事負担金 〔万之瀬川導水事業〕 （川辺ダム維持管理負担金） （川辺ダム長寿命化計画負担金） （万之瀬川導水施設維持管理費）	5,884,891 1,978,180 1,676,000 2,230,711
企業債償還金 〔鹿児島臨海工業用水道事業〕	56,793,010		
合 計	62,677,901	合 計	5,884,891

(注) 本表は、消費税及び地方消費税込みの額である。

資本的支出は、万之瀬川導水事業のための川辺ダムや鹿児島市の上水道との共同施設の維持管理等に係る工業用水道整備費と施設整備資金として借り入れた企業債の元金償還金との合計6,267万余円となっている。

資本的収入は、万之瀬川導水事業に係る鹿児島臨海環境整備基金からの工事負担金588万余円となっている。

資本的支出額に対し資本的収入額が5,679万余円不足しているが、これについては、次表のとおり過年度分損益勘定留保資金で補てんされている。

補てん財源	補てん額
過年度分損益勘定留保資金	56,793,010
合 計	56,793,010

(注) 「過年度分損益勘定留保資金」は、前年度以前に発生した損益勘定留保資金（収益的支出に計上した費用のうち減価償却費など現金支出を伴わないものの合計額で、内部に留保される資金）で、補てん財源として使用していないものである。

(3) 資金収支

平成26年度の資金収支（減価償却前の収益的収支と資本的収支を連結）は、次表のとおりである。

資 金 収 支

	収 入		支 出	
収益的 収支	収益的収入	a 145,069,673 円	収益的支出	b 170,604,003 円
			収益的収支	c (a-b) △ 25,534,330
			減価償却費	56,763,746
			長期前受金戻入	△ 6,472,293
			資産減耗費	2,988,759
			資産減耗費のうち撤去費用	△ 2,722,000
		当年度損益勘定留保資金	d 50,558,212	
		収益的収支資金剰余額	e (c+d) 25,023,882	
資本的 収支	資本的収入	f 5,884,891	資本的支出	g 62,677,901
			資本的収支資金不足額	h (f-g) △ 56,793,010
			当年度資金剰余額	(e+h) △ 31,769,128

資 金 残 高

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
当年度資金剰余額	△ 17,428,185 円	△ 51,514,005 円	△ 31,769,128 円
年度末資金残高	355,234,238	303,720,233	271,951,105

平成26年度の資金収支は、3,176万余円資金不足となり、同年度末資金残高は、2億7,195万余円となっている。

(4) 財政状態

平成26年度の工業用水道事業の財政状態は、比較貸借対照表（別表第2）のとおりである。

ア 資産

資産は77億5,022万余円で、前年度に比べ8億8,384万余円減少（10.2%減）している。

これは、会計基準の見直しに伴い補助金等により取得した資産の補助金等部分に係る減価償却を行ったことなどによるものである。

イ 負債・資本

負債・資本は、負債が68億7,035万余円、資本が8億7,986万余円の合計77億5,022万余円で、前年度に比べ8億8,384万余円減少（10.2%減）している。

負債において、固定負債は企業債（1年超）が7億2,663万余円増加しているが、これは、会計基準の見直しに伴い同企業債が借入資本金から移行したことによるものである。流動負債は1,524万余円増加しているが、これは、会計基準の見直しに伴い企業債（1年以内）が借入資本金から移行したことにより5,737万余円増加したこと及び未払金が4,382万余円減少したこと等によるものである。繰延収益は60億7,421万余円増加しているが、これは、会計基準の見直しに伴い償却資産に係る長期前受金が資本剰余金から移行したことにより68億3,793万余円増加したこと及び長期前受金の償却額7億6,371万余円を収益化累計額

(控除項目)として計上したことによるものである。

また、資本において、資本金は8億4,080万余円減少しているが、これは、会計基準の見直しに伴い借入資本金(企業債)が固定負債と流動負債へ移行したことなどによるものである。剰余金は68億5,914万余円減少しているが、これは資本剰余金の一部が会計基準の見直しに伴い長期前受金へ移行したことなどによるものである。

なお、前年度からの繰越欠損金4億1,591万余円に平成26年度の純損失2,553万余円を加えた当年度未処理欠損金4億4,145万余円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

ウ 経営分析

経営の健全性や収益性を示す各経営指標は、経営分析比率表(別表第3)のとおりである。

(7) 健全性

- ・ 自己資本構成比率は89.7%(平成25年度全国70.6%)で、前年度を0.1ポイント上回っており、わずかながら経営の安定性は向上しているが、これは、企業債の償還により負債が減少したことなどによるものである。
- ・ 流動比率は408.8%(同777.8%)で、前年度を251.1ポイント下回っており、短期的な支払能力は悪化しているが、これは、会計基準の見直し等によるものである。

(イ) 収益性

- ・ 総資本利益率は△0.31%(平成25年度全国1.29%)で、前年度を0.21ポイント下回っており、経営効率は低下している。また、営業収支比率も84.9%(同124.5%)で、前年度を15.2ポイント下回っており、収益性は悪化している。
これは、ともに賃借料や動力費等営業費用が増加したことによるものである。

2 意見

平成26年度の工業用水道事業については、企業訪問や意見交換などにより水需要の拡大・給水収益の確保を図るとともに経費の節減に努めることにより、工業用水の安定供給と経営の安定・効率化に取り組んできているところであるが、平成26年度の決算は、事業収益1億3,518万余円に対し、事業費用1億6,072万余円で、事業収支は2,553万余円の純損失(前年度850万余円の純損失)となっている。

事業収益については、給水先事業所の契約水量の減に伴い給水収益が前年度よりも380万余円減少し、事業費用は、賃借料が778万余円、動力費が615万余円それぞれ増加したことで、事業収支が悪化し、14年連続で純損失となっている。

なお、会計基準の見直しにより、賞与引当金等として163万余円の特別損失を計上したことも、純損失額が増加している一因になっている。

工業用水道施設については、現在稼働している鹿児島臨海工業用水道事業施設(永田川施設)及び未稼働ではあるが取水・導水施設のみ整備が完了している鹿児島臨海第2期工業用水道事業施設(万之瀬川施設)の2系統の施設から構成されているが、永田川施設は、整備以来40年以上を経過し、その間、ポンプ類・電気設備等の更新を行ってきたものの、取水場等構造物は老朽化してきている。

一方、万之瀬川施設は、1号用地の水需要の動向を勘案して、浄水・配水場施設の建設を見合わせてきたところであるが、鹿児島市の上水道と共同使用している取水・導水施設の設備が更新時期を迎えつつある。

このような状況等を踏まえ、工業用水道部においては、今後の工業用水道事業のあり方について、施設の状況、水量の確保、建設等に伴う所要経費及び料金改定に係る給水先事業所の意見等を総合的に検討した結果、平成31年度を目途とした万之瀬川施設への移行と平成27年度から平成33年度までの段階的な料金改定の実施を内容とする新たな経営方針を平成25年度に決定した。これを受け、給水先事業所に対する全体説明会の開催や個別訪問により、給水先事業所の理解に努め、平成26年度に「鹿児島県工業用水道給水条例」の改正を行ったところである。

今後、万之瀬川施設への移行に向けて、平成27年度の実施設計において、他県の同規模の工業用水道事業を参考に、効率的なシステムの導入、浄水・配水施設に係る整備費や運転経費の低減に配慮した整備手法や資金計画等を検討するとともに、関係機関との協議・調整に努め、給水先事業所の理解と協力も得ながら効率的な施設整備を着実に推進していく必要がある。

また、永田川施設については、万之瀬川施設の給水開始までの間、工業用水の安定供給を図るため、施設の経年変化等も勘案しながら、計画的に適切な維持・補修に努めていく必要がある。

今後の工業用水道事業の運営に当たっては、引き続き営業費用などの経費の可能な限りの抑制に努める一方、収益の確保を図るため、企業誘致担当部局等との連携をより深め、工業用水道を利用する企業の立地動向に係る情報の収集、企業訪問等による新たな給水先の開拓に努めるとともに、雑用水としての使用など新たな使用用途の働きかけなどを行い、水需要の拡大に取り組む必要がある。また、料金の引き上げに伴う給水先事業所の動向に注視し、給水契約の継続確保に努める必要がある。

工業用水道事業については、このような取組を進めることにより、工業用水の安定供給と経営の安定・効率化が図られるよう一層の努力を求めるものである。

別 表

比較損益計算書

年度 区分 科目	26年度			25年度			24年度			比較			
	金額	構成比	対営業 収益比	金額	構成比	対営業 収益比	金額	構成比	対営業 収益比	増減額		増減率	
										A	B	C	A-B
	円	%	%	円	%	%	円	%	%	円	円	%	%
工業用水道事業収益 a	135,189,277	100.0		129,371,617	100.0		128,490,775	100.0		5,817,660	880,842	4.5	0.7
営業収益	127,924,320	94.6	100.0	129,103,080	99.8	100.0	128,088,780	99.7	100.0	△1,178,760	1,014,300	△0.9	0.8
給水収益	125,266,320	92.7		129,069,480	99.8		128,065,439	99.7		△3,803,160	1,004,041	△2.9	0.8
その他の営業収益	2,658,000	2.0		33,600	0.0		23,341	0.0		2,624,400	10,259	7810.7	44.0
営業外収益	7,264,957	5.4		268,537	0.2		401,995	0.3		6,996,420	△133,458	2605.4	△33.2
受取利息及び配当金	485,409	0.4		89,185	0.1		92,882	0.1		396,224	△3,697	444.3	△4.0
長期前受金戻入	6,472,293	4.8		0	-		0	-		6,472,293	0	皆増	-
雑収益	307,255	0.2		179,352	0.1		309,113	0.2		127,903	△129,761	71.3	△42.0
特別利益 ア	0	-		0	-		0	-		0	0	-	-
固定資産売却益	0	-		0	-		0	-		0	0	-	-
工業用水道事業費用 b	160,723,607	100.0	125.6	137,875,165	100.0	106.8	157,275,296	100.0	122.8	22,848,442	△19,400,131	16.6	△12.3
営業費用	150,707,728	93.8	117.8	128,927,784	93.5	99.9	147,763,878	94.0	115.4	21,779,944	△18,836,094	16.9	△12.7
総係費	91,156,852	56.7	71.3	77,959,844	56.5	60.4	76,949,106	48.9	60.1	13,197,008	1,010,738	16.9	1.3
減価償却費	56,763,746	35.3	44.4	50,967,940	37.0	39.5	68,273,438	43.4	53.3	5,795,806	△17,305,498	11.4	△25.3
資産減耗費	2,787,130	1.7	2.2	0	-		2,541,334	1.6	2.0	2,787,130	△2,541,334	皆増	皆減
営業外費用	8,376,879	5.2	6.5	8,947,381	6.5	6.9	9,511,418	6.0	7.4	△570,502	△564,037	△6.4	△5.9
支払利息及び企業債取換諸費	8,376,844	5.2	6.5	8,947,380	6.5	6.9	9,511,418	6.0	7.4	△570,536	△564,038	△6.4	△5.9
雑支出	35	0.0	0.0	1	0.0	0.0	0	-	-	34	1	3400.0	皆増
特別損失 イ	1,639,000	1.0	1.3	0	-		0	-	-	1,639,000	0	皆増	-
経常利益 (a-ア)-(b-イ)	△23,895,330			△8,503,548			△28,784,521			△15,391,782	20,280,973	△181.0	70.5
当年度純利益(純損失) a-b	△25,534,330			△8,503,548			△28,784,521			△17,030,782	20,280,973	△200.3	70.5

※ 平成26年度は「地方公営企業会計基準」の見直しに基づいた新基準、平成25、24年度は旧基準で作成してある。

比較貸借対照表

年 度 科 目	2 6 年度 A	2 5 年度 B	2 4 年度 C	比 較		増 減 率	
				増 減 額		A-B	B-C
				A - B	B - C	B	C
	円	円	円	円	円	%	%
1 固定資産	7,466,142,768	8,276,095,612	8,201,957,367	△809,952,844	74,138,245	△9.8	0.9
(1) 有形固定資産	7,466,082,468	8,276,035,312	8,201,897,067	△809,952,844	74,138,245	△9.8	0.9
イ 土地	53,135,332	53,135,332	53,135,332	0	0	0.0	0.0
ロ 建物	109,813,169	109,813,169	109,813,169	0	0	0.0	0.0
減価償却累計額	△65,503,631	△52,802,497	△50,353,944	△12,701,134	△2,448,553	△24.1	△4.9
ハ 構築物	1,364,965,302	1,369,815,628	1,283,129,906	△4,850,326	86,685,722	△0.4	6.8
減価償却累計額	△1,069,960,862	△314,805,464	△305,517,771	△755,155,398	△9,287,693	△239.9	△3.0
ニ 機械及び装置	1,284,912,666	1,284,912,666	1,284,912,666	0	0	0.0	0.0
減価償却累計額	△1,000,111,613	△957,911,469	△918,708,575	△42,200,144	△39,202,894	△4.4	△4.3
ホ 車両運搬具	903,299	903,299	903,299	0	0	0.0	0.0
減価償却累計額	△858,133	△624,150	△624,150	△233,983	0	△37.5	0.0
ヘ 工具器具及び備品	3,703,000	3,703,000	1,403,000	0	2,300,000	0.0	163.9
減価償却累計額	△1,784,750	△1,238,450	△1,209,650	△546,300	△28,800	△44.1	△2.4
ト 建設仮勘定	6,786,868,689	6,781,134,248	6,745,013,785	5,734,441	36,120,463	0.1	0.5
(2) 無形固定資産	60,300	60,300	60,300	0	0	0.0	0.0
イ 水利権	0	0	0	0	0	-	-
ロ 電話加入権	60,300	60,300	60,300	0	0	0.0	0.0
2 流動資産	284,079,440	357,970,137	361,020,631	△73,890,697	△3,050,494	△20.6	△0.8
(1) 現金預金	272,459,660	328,610,343	349,538,200	△56,150,683	△20,927,857	△17.1	△6.0
(2) 未収金	11,619,780	29,359,794	11,482,431	△17,740,014	17,877,363	△60.4	155.7
(3) 有価証券	0	0	0	0	0	-	-
資産合計	7,750,222,208	8,634,065,749	8,562,977,998	△883,843,541	71,087,751	△10.2	0.8
3 固定負債	726,638,060	0	0	726,638,060	0	皆増	-
(1) 企業債(1年超)	726,638,060	0	0	726,638,060	0	皆増	-
4 流動負債	69,498,458	54,249,904	5,786,393	15,248,554	48,463,511	28.1	837.5
(1) 企業債(1年以内)	57,370,123	0	0	57,370,123	0	皆増	-
(2) 未払金	9,313,285	53,135,404	4,700,834	△43,822,119	48,434,570	△82.5	1030.3
(3) 引当金	1,705,000	0	0	1,705,000	0	皆増	-
(4) その他流動負債	1,110,050	1,114,500	1,085,559	△4,450	28,941	△0.4	2.7
5 繰延収益	6,074,219,010	0	0	6,074,219,010	0	皆増	-
(1) 長期前受金	6,837,930,708	0	0	6,837,930,708	0	皆増	-
(2) 収益化累計額	△763,711,698	0	0	△763,711,698	0	皆増	-
負債合計	6,870,355,528	54,249,904	5,786,393	6,816,105,624	48,463,511	12564.3	837.5
6 資本金	499,127,729	1,339,928,922	1,394,944,396	△840,801,193	△55,015,474	△62.7	△3.9
(1) 自己資本金	499,127,729	499,127,729	497,920,729	0	1,207,000	0.0	0.2
(2) 借入資本金	0	840,801,193	897,023,667	△840,801,193	△56,222,474	△100.0	△6.3
イ 企業債	0	840,801,193	897,023,667	△840,801,193	△56,222,474	△100.0	△6.3
7 剰余金	380,738,951	7,239,886,923	7,162,247,209	△6,859,147,972	77,639,714	△94.7	1.1
(1) 資本剰余金	822,192,451	7,655,806,093	7,569,662,831	△6,833,613,642	86,143,262	△89.3	1.1
イ 国庫補助金	0	138,725,086	138,725,086	△138,725,086	0	△100.0	0.0
ロ 工事負担金	820,449,325	6,836,346,390	6,750,203,128	△6,015,897,065	86,143,262	△88.0	1.3
ハ 受贈財産評価額	1,743,126	680,734,617	680,734,617	△678,991,491	0	△99.7	0.0
(2) 欠損金	△441,453,500	△415,919,170	△407,415,622	△25,534,330	△8,503,548	△6.1	△2.1
イ 利益積立金	0	0	0	0	0	-	-
ロ 減債積立金	0	0	0	0	0	-	-
ハ 当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	△441,453,500	△415,919,170	△407,415,622	△25,534,330	△8,503,548	△6.1	△2.1
資本合計	879,866,680	8,579,815,845	8,557,191,605	△7,699,949,165	22,624,240	△89.7	0.3
負債・資本合計	7,750,222,208	8,634,065,749	8,562,977,998	△883,843,541	71,087,751	△10.2	0.8

※ 平成26年度は「地方公営企業会計基準」の見直しに基づいた新基準、平成25、24年度は旧基準で作成してある。

経営分析比率表

項目	算式	26年度	25年度		24年度	
			本県	全国	本県	全国
1 資産及び資本構成比率		%	%	%	%	%
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産}} \times 100$	96.3	95.9	88.3	95.8	89.1
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	9.4	9.7	27.9	10.5	29.9
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	89.7	89.6	70.6	89.5	68.7
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	97.2	96.5	89.7	95.8	90.4
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	107.4	106.9	125.0	107.1	129.7
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	408.8	659.9	777.8	6,239.1	797.8
資金不足比率	$\frac{\text{流動負債} - \text{流動資産}}{\text{営業収益}} \times 100$	※ -	※ -	-	※ -	-
当座比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	408.8	659.9	634.7	6,239.1	636.5
現金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	392.0	605.7	585.6	6,040.7	583.3
2 回転率		回	回	回	回	回
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益})}$	0.02	0.02	0.03	0.02	0.03
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.02	0.02	0.06	0.02	0.06
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$	0.40	0.36	0.50	0.35	0.53
3 損益に関する各種比率		%	%	%	%	%
総資本利益率	$\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \div 2} \times 100$	△0.31	△0.10	1.29	△0.33	1.09
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	84.1	93.8	123.3	81.7	118.1
営業収支比率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	84.9	100.1	124.5	86.7	122.5
企業債元利償還金対料金収入比率	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	52.0	50.5	40.6	50.9	44.1
職員給与費対料金収入比率	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	18.5	19.1	10.8	20.3	12.0
4 業務比率		%	%	%	%	%
有収率	$\frac{\text{年間総有収水量(計量分)}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	98.8	98.3	96.9	98.4	96.4
施設利用率(対配水量)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	38.2	39.3	55.9	38.3	55.9
契約率	$\frac{\text{1日平均契約水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	49.1	50.1	77.7	49.9	78.6
供給単価	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量(料金算定分)}}$	円 24.05	円 24.18	円 21.13	円 24.12	円 21.18
給水原価	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費}}{\text{年間総有収水量(料金算定分)}}$	30.86	25.83	19.32	29.62	19.90

(注) 総資産＝固定資産＋流動資産 総資本＝負債・資本合計

自己資本＝資本金＋剰余金＋繰延収益 料金収入＝給水収益

全国比率は、地方公営企業年鑑（一般財団法人地方財務協会発行）による。

資金不足比率は、(流動負債－流動資産)が負となることから、比率は算出されず、「－」と表記してある。

※ 平成26年度は「地方公営企業会計基準」の見直しに基づいた新基準、平成25、24年度は旧基準で作成してある。

地方公営企業会計基準の見直しの概要

(出典) 総務省ホームページ

「地方公営企業会計制度の見直しについて」(平成25年12月 総務省自治財政局公営企業課)
平成24年1月に「地方公営企業法施行令等の一部を改正する政令」(平成24年政令第20号)
により地方公営企業法施行令等が改正され、平成26年度予算、決算から適用されている。

見直しに当たっての基本的考え方

1 現行の民間企業会計原則の考え方を最大限取り入れたものとする

- 地方公営企業の更なる経済性の発揮のため、地方公営企業会計の見直しに当たっては、最大限現行の民間の企業会計原則の考え方を取り入れることとする。
- 地方公営企業会計は、今後の企業会計原則の変更について、一定程度の定着を待って、地方公営企業の特性も踏まえ、適時適切に反映、見直しを行う。

2 地方公営企業の特性等を適切に勘案すべきこと

- 地方公営企業会計においては、負担区分原則に基づく一般会計等負担や国庫補助金等の存在に十分意を用いて、これらの公的負担の状況を明らかにする必要がある。公営企業型地方独法会計基準の考え方も必要に応じ参考とし、新地方公会計モデルにおける一般会計等との連結等にも留意する。
- 地方公営企業の特性等を踏まえ、必要に応じ、注記を行う。

3 地方分権改革に沿ったものとする

- 地方公共団体における地方公営企業経営の自由度の向上を図る観点から、資本制度等の見直しを行う。
- 地方財務会計について、ストック情報を含む財務状況の開示の拡大の要請が強いこと等も勘案し、現在、財務規定等が適用されていない公営企業等について、新たに地方公営企業法の財務規定等を適用する。

地方公営企業会計基準の見直し

1 借入資本金

- ① 借入資本金を負債に計上。なお、1年以内に返済期限が到来する債務は、流動負債に分類。
- ② 負債計上に当たり、建設又は改良等に充てられた企業債及び他会計長期借入金については、他の借入金と区分。
- ③ 負債のうち、後年度一般会計負担分については、その旨「注記」。

2 補助金等により取得した固定資産の償却制度等

- ① 任意適用が認められている「みなし償却制度」は廃止。
- ② 償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、一般会計負担金等については、「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合い分を、順次収益化。
- ③ 既取得資産に係る経過措置として、国庫補助事業等の単位毎に取得資産をグルーピングし、総合償却を行う等簡便な処理方法により移行処理できることとする。なお、簡便な処理方法によっても移行処理が困難と判断される場合には、従前どおりの取扱いによることとすることができることとする。
- ④ 建設改良費に充てた企業債等に係る元金償還金に対する繰入金については、補助金等の例により「長期前受金」として計上した上で、減価償却に伴って収益化することとする。ただし、各事業年度における減価償却額と当該繰入金との差額が重要でない場合は繰り入れた年度に全額を収益として計上することができることとする。

3 引当金

- ① 退職給付引当金の計上を義務化。
- ② 退職給付引当金の算定方法は、期末要支給額によることとすることができることとする。
- ③ 一般会計と地方公営企業会計の負担区分を明確にした上で、地方公営企業会計負担職員について引当てを義務付ける。

- ④ 計上不足額については、適用時点での一括計上を原則。ただし、その経営状況に応じ、当該地方公営企業職員の退職までの平均残余勤務年数の範囲内（ただし、最長15年以内とする。）での対応を可とする。なお、その内容は、「注記」。
- ⑤ 退職給付引当金以外の引当金についても、引当金の要件を踏まえ、計上するものとする（例：賞与引当金、修繕引当金、特別修繕引当金、貸倒引当金）。
- ⑥ 従前の修繕引当金の概念は、修繕引当金と特別修繕引当金とに区分する。
- ⑦ 引当金の要件を満たさないものは、計上を認めないこととする。

4 繰延資産

- ① 新たな繰延勘定への計上を認めない。
- ② ただし、事業法において繰延資産への計上を認められているものについては、引き続き繰延資産への計上を認める。
- ③ また、控除対象外消費税については、引き続き繰延経理を認めることとし、長期前払消費税として固定資産に計上する。
- ④ なお、現在、繰延勘定に計上されている項目については、その償却を終えるまではなお従前の例による。

5 たな卸資産の価額

- ① たな卸資産の価額については、時価が帳簿価額より下落している場合には当該時価とする、いわゆる低価法を義務付け。
- ② 事務用消耗品等の販売活動及び一般管理活動において短期間に消費されるべき貯蔵品等、当該金額の重要性が乏しい場合の評価は、低価法によらないことができるものとする。

6 減損会計

地方公営企業会計に、公営企業型地方独法における減損会計と同様の減損会計を導入する。

7 リース取引に係る会計基準

- ① 地方公営企業会計に、リース会計を導入する。
- ② 中小規模の地方公営企業においては、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができるものとする。なお、この場合は、未経過リース料を注記することとする。

8 セグメント情報の開示

- ① 地方公営企業会計に、セグメント情報の開示を導入する。
- ② セグメントの区分は、事業単位の有無も含め、各地方公営企業において判断することとし、企業管理規程で区分方法を定めるものとする。
- ③ 開示すべきセグメント情報は、セグメントの概要、営業収益、営業費用、営業損益金額、経常損益金額、資産、負債、その他の項目とする。

9 キャッシュ・フロー計算書

- ① キャッシュ・フロー計算書の作成を義務付ける。
- ② キャッシュ・フロー計算書における「資金」は、貸借対照表における「現金・預金」と同定義とする。
- ③ 法第31条に基づく計理状況の報告の具体的方法（様式等）については、事務の簡素化等の観点から各地方公営企業・地方公共団体の裁量とする。

10 勘定科目等の見直し

会計基準の改正の方向性も踏まえつつ、地方公営企業法の資金不足の状況をはじめとする経営情報が、財務諸表上、可能な限り明らかにされるよう勘定科目の見直しを図る。

また、地方公営企業の状況を適切に開示するため、重要な会計方針等を注記し、又はこれらの事項を注記した書類を添付しなければならない。

11 組入資本金制度の廃止（資本制度の見直しの積み残し）

減債積立金を使用して企業債を償還した場合、建設改良積立金を使用して建設改良を行った場合等に、その使用した額に相当する額を資本金へ組み入れる制度（組入資本金制度）を廃止する。

そのため、使用した額に相当する額は未処分利益剰余金となる。

その後の未処分利益剰余金の取扱いは、議会の関与を経て決定することとする。

地方公営企業会計基準の見直しによる決算書への主な影響点

1 損益計算書への影響点

「2 補助金等により取得した固定資産の償却制度等」

- ・営業外収益 長期前受金戻入 (6,472,293円)
〔補助金等により取得した資産の補助金等部分に係る減価償却相当分の長期前受金を収益化〕
- ・営業費用 減価償却費 (56,763,746円の中の 6,472,293円)
〔補助金等により取得した資産の補助金等部分に係る減価償却費の計上〕

「3 引当金」

- ・特別損失 (1,639,000円)
〔将来の特定の費用であって、発生が当該事業年度以前に起因する平成25年12月～平成26年3月分に係る期末勤勉手当、法定福利費 移行年度のみの特別損失処理〕

2 貸借対照表への影響点

「1 借入資本金」

- ・固定負債 企業債 (726,638,060円)
〔企業債 (1年以内に返済するものを除く) ⇐ 借入資本金から移行〕
- ・流動負債 企業債 (57,370,123円)
〔企業債 (1年以内に返済するもの) ⇐ 借入資本金から移行〕
- ・資本金 借入資本金 企業債 (784,008,183円)
〔企業債 ⇨ 固定負債・流動負債へ移行〕

「2 補助金等により取得した固定資産の償却制度等」

- ・有形固定資産(建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具) (763,711,698円)
〔補助金等により取得した資産の補助金等部分に係る減価償却相当分〕
- ・繰延収益 長期前受金 (6,837,930,708円)
〔償却資産の取得や改良のために受け入れた補助金等 ⇐ 資本剰余金から移行〕
- ・繰延収益 収益化累計額 (763,711,698円)
〔長期前受金を償却した額の累計額 控除項目として整理〕
- ・剰余金 資本剰余金 (6,837,930,708円)
〔償却資産の取得や改良のために受け入れた補助金等 ⇨ 繰延収益へ移行〕

「3 引当金」

- ・流動負債 引当金 (1,705,000円)
〔平成26年12月～平成27年3月分に係る期末・勤勉手当、法定福利費〕

